

平成28年度 第3回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成28年5月12日(木) 午後1時30分

場 所 教育センター会議室

出席した委員 大見 宏 委員長
船尾恭代 委員長職務代理者
都築雅人 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 近藤芳永 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 アンフォーレ管理監
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
荒川 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
牧 浩之 文化振興課長
岡田知之 中央図書館館長
石川芳弘 中央図書館主幹
杉浦多久己 子ども課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍 聴 者 なし

開 会 午後1時32分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成28年4月28日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

5月 9日 発展祭

<教育長>

4月29日 文化協会総会

5月 2日 作手高原野外センター自然教室開村あいさつ
5月 6日 ふれあいネット事業連絡協議会
5月 7日 6市対抗少年野球大会
5月 9日 発展祭
5月10日 三河小中学校長会総会
5月11日 シルバーカレッジ入学式
市議会臨時会
5月12日 定例校長会

以上に出席しました。

第 3 議題

第9号議案 安城市学校給食共同調理場運営委員会の委嘱について

第9号議案について総務課主幹説明する。

内容：安城市学校給食共同調理場管理運営規則に基づき、新任12名を含む17名を運営委員として委嘱したい。任期は、平成28年5月15日から平成29年5月14日までとする。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

(1) 平成27・28年度委嘱校の研究発表会について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

内容：安城北部小学校(平成28年10月7日)、二本木小学校(平成28年10月20日)、安城西中学校(平成28年11月2日)において、研究発表会を開催する。

都築委員：安城北部小学校の副題にある「学びほぐし」とはどのような意味でしょうか。

学校教育課長：安城北部小学校が新たに定義して副題としてあげてきたものです。まだ、中身については私どもも把握できておりません。言葉の意味から推察するレベルですので、もう少しして研究の中身がわかってきたところでご説明できるかと思えます。

都築委員：「学びほぐし」とは、聞き慣れない言葉ですが。

学校教育課長：造語だと思います。

(2) 平成27年度安城市教育センター事業報告について

(3) 平成28年度安城市教育センター運営計画について

報告事項（２）（３）について学校教育課長説明する。

内容：平成２７年度及び平成２８年度の安城市教育センター運営計画、事業報告等について

大見委員長：不登校の子どものための「ふれあい学級」のところを見ていて、こういう子どもたちが教育センターに通って、最終的には学校に復帰できるようにしたいということのようですが、実際に３５名通っていたということですが、どれくらいの子どもが復帰できるようになったのかわかりますか。

学校教育課長：２１頁にあります。学校復帰が１３人で内訳は小学生３名、中学生１０名とあるわけですが、一番下の※印にあるように、正直に申しあげて、学校復帰は保健室及び別室登校を含むということです。自分のクラスに戻れることが１番ですが、この中で自分のクラスに戻れるようになったのが何人かという、あまり多くない状況にあると言えます。

船尾職務代理者：今の関連なのですが、とりあえず保健室であったり、別室登校であったりしても、学校へ行けるようになったということは、よいことだと思います。そして、これからもこういう傾向が続けばよいと思います。学校の中で今度は別室ではなくて、教室に帰れるような指導体制を作っていくだけでいいと思います。

学校教育課長：今の件でございますが、学校にもよるのですが、別室のところで加配教員をもらっているような学校は、１名ぐらいなのですが、その１名の教員が担当しながら別室登校の子どもたちをみたり、他の教員の空き時間にその教室に行く時間割を組んで授業のサポートをしたりする。そのような別室登校用の時間割と別室登校の子どもたちが勉強できる体制が、少しずつではありますが、できつつあります。

鳥居委員：今年、中学校の卒業式に行かせてもらったときに、不登校だった子が社会教育指導員の先生と一緒に車で登校されたのを教頭先生が喜んで出迎えていたのに遭遇しまして、すごく連携が取れているのだと実感しました。保護者としては学校だけではなくて、学校とは違うところで関わってくださる方がいるというのは、すごく心強く感じました。

(4) 安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

報告事項(4)について生涯学習課長説明する。

内容：安城市社会教育委員設置等に関する条例に基づき、委員の解嘱及び委嘱をした。

(質疑なし)

(5) 社会教育関係施設の平成27年度利用状況について

報告事項(5)について社会教育施設を所管する各課長説明する。

内容：社会教育施設の平成27年度利用状況

(質疑なし)

(6) 平成28・29年度安城市スポーツ推進委員(保留分)の委嘱について

報告事項(6)についてスポーツ課長説明する。

内容：前回の定例会で報告した際、保留としたところについて委員が決定した。

(質疑なし)

(7) 寄附受納について

報告事項(7)についてスポーツ課長説明する。

内容：西尾市在住の方からスポーツ振興のため、15万円の寄附を受納した。

船尾職務代理者：西尾市の方ですか。

スポーツ課長：以前は、安城市にお住まいでした。

(8) 平成27年度歴史博物館特別展・企画展及び市民ギャラリー企画展について

報告事項(8)について文化振興課長説明する。

内容：平成27年度歴史博物館特別展・企画展、市民ギャラリー企画展の実施結果について

都築委員：感想ですが、福山すすむ展のときは、1階の方で神谷清久さんたちの展示会を開催していて、どちらかというと1階の会場がメインで、上の階の方は何かやっているという感じでしたが、観覧者数は3千人近くあったのですね。

文化振興課長：まさにそのとおりで、相乗効果があったかと思います。

下の方が盛り上がっていましたが、我々の目的である福山先生の偉

大きさを紹介できたということで、それなりに満足しております。

大見委員長：歌舞伎の企画は惨憺たる結果ですが、私も最初からこれはダメだろうなと思っていました。子どもを対象とするなら、むしろ狂言の方が入りやすいのではないかと思います。先日、幸田町で狂言の企画があり、野村万作・萬斎が親子で来ていたのですが、子ども連れの親子が会場にすごく多かったです。出し物が「棒縛」というのをやったのですが、面白い出し物だから子どもが笑い声を出して見ていました。歌舞伎でもいろんな演目があると思うのですが、なんとなく狂言の方が入りやすいのかなという印象を持ちました。

文化振興課長：実は桜井中学校で狂言をやらせてもらって、非常にうけが良かったものですから、次は狂言にしようかと思っていました。今、委員長から助言をいただきましたので、持ち帰って検討させていただきます。

大見委員長：狂言だからということだけでなく、2人ともビッグネームであるということもあるかと思いますが、子どもがとても多かったです。企画する団体の影響があったかもしれません。

(9) 市民会館文化鑑賞事業等の実施結果及び計画について

報告事項(9)について文化振興課長説明する。

内容：市民会館文化鑑賞事業等の実施結果及び計画について
(質疑なし)

(10) 愛知県美術館・愛知県陶磁美術館平成28年度移動美術館「水のある風景」の開催について

報告事項(10)について文化振興課長説明する。

内容：6月11日から7月9日まで、安城市民ギャラリーで移動美術館「水のある風景」を開催する。

(質疑なし)

(11) カラクリBOOKS「石川丈山物語」について

報告事項(11)について中央図書館主幹説明する。

内容：カラクリBOOKS「石川丈山物語」が完成した。カラクリBOOKSとしては、5作品目となる。

(質疑なし)

(12) 研修事業について

報告事項（１２）について子ども課長説明する。

内容：子ども課職員の平成２７年度の研修報告、平成２８年度の研修計画について

船尾職務代理者：先ほどの説明にもありましたが、幼稚園・保育園から小学校へ移るときというのは、今とても問題になっていますので、円滑に移れるようにすることを重点的にしてくださるのはとてもよいと思います。小学校の方も参加されているようですが、小学校の方でも力を入れてくださるとよいかと思います。

子ども課長：今言った幼保小連携、小１プログラム等いろいろと話題になっております。幼稚園・保育園、小学校が協力して行う必要があると思います。それぞれ、幼稚園・保育園でいうとアプローチプログラム、小学校でいうとスタートプログラムというものを県から示されていますので、そういうものを活用して実際にどういう風にしていったらよいか検討していきたいと思っています。

第 ４ その他

大見委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を６月３０日（木）午後１時３０分から教育センターで、臨時教育委員会を７月２１日（木）午後３時３０分から教育センターで開催させていただきます。

閉 会 午後２時３７分